

小谷野会計グループ

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-22-1 JRE 代々木一丁目ビル 14 階 TEL:03-5350-7435 FAX:03-5350-7436

《会計・税務の知識》固定資産税の償却資産

はじめに

固定資産税は、土地、建物、償却資産について 課税されます。その内の償却資産については毎年 1月1日時点の所有者が、その償却資産の所在地 の各市区町村にその年1月31日までに申告書の 提出が必要となります。下記をご参考に申告する ものしないものの判定をしていただければと思い ます。

1. 償却資産とは

土地、家屋以外のもので事業として使用するもの(下記のものを除く)

- •無形固定資産
- ・少額の減価償却資産(※1)
- 自動車等
- ・牛、馬、果樹その他の生物
- その他

(※1) 少額の減価償却資産の取扱い

	取得価額償却方法	10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上 30万円未満	30万円以上		
1	一時損金算入	申告対象外					
2	3年一括償却 (一括償却資産)	申告対象外					
3	リース資産 (ファイナンス・リース)	申告対象外		申告対象(※2)			
4	30万円未満 中小企業特例	申告対象					
(5)	個別減価償却	申告対象					

(**2)

- ・所有権移転外リースの場合、償却資産を所有して いる貸主の方が申告
- ・所有権移転リースの場合、原則として償却資産を 使用している買主の方が申告

2. 償却資産と家屋の区分

下記の区分表の資産については、家屋の所有者と 設備の所有者が同一か否か(主にテナントの場 合)で、家屋となるものと償却資産となるものに 分かれ、家屋となるものは申告の必要がございま せん。

<償却資産と家屋の区分表>

※下の表は、主な設備等の例示です

			家屋	等の所有	関係	
設備等の種類	設備等の分類	設備等の内容	同じ場合		異なる場合	
			家屋	伽灣	家屋	伽姆
建築工事	内装・造作等	床・壁・天井仕上、店舗造作等工事一式	0	7.40001111		0
	受変電設備	設備一式	1000	0		0
	子備電源設備	発電機設備、蓄電池設備、無停電電源設備等		0		0
	中央監視設備	設備一式		0	4 =	0
	電灯設備	屋外設備一式、誘導灯、非常灯等	-0.0	0		0
		屋内設備一式	0	77007		0
	電力引込設備	引込工事	3950	0		0
	動力配線設備電話配線設備	特定の生産又は業務用設備		0		0
		上記以外の設備	0			0
		電話機、交換機等の機器		0		0
電気設備		配管·配線、端子盤等	0	1.000		0
	LAN 設備	設備一式		0		0
	放送・拡声設備	マイク、スピーカー、アンブ等の機器		0		0
		配管·配線等	0			0
	インターホン設備	集合玄関機、親機・子機等	0			0
	監視カメラ (ITV)	受像機 (テレビ)、カメラ		0		C
	配線設備	配管・配線等	0	-		0
	避雷設備	設備一式	0			0
	火災報知設備	設備一式	0			0
	呼出表示設備	設備一式	0			C
	給排水設備	屋外設備、引込工事、特定の生産又は業務用設備		0		Ö
		配管、高架水槽、受水槽、ボンブ等	0	-		0
	給湯設備	局所式給湯設備(電気温水器·湯沸器用)		0		C
		局所式給湯設備 (ユニットバス用、床暖房用等) 中央式給湯設備	0			0
经排水条件的借	備ガス設備	屋外設備、引込工事、特定の生産又は業務用設備		0	_	0
的135公内工0XIH		屋内の配管等	0			C
	衛生設備	設備一式 (洗面器、大小便器等)	Õ			0
	ITY -1-194 PM	消火器、避難器具、ホース及びノズル、ガスボン				
	消火設備	べ等		0		C
		消火栓設備、スプリンクラー設備等	0			C
		ルームエアコン (壁掛型)、特定の生産又は業務用	-	1227		
	空調設備	設備		0		C
空調設備		上記以外の設備	0			C
25.000.00	換気設備	特定の生産又は業務用設備		0		C
		上記以外の設備	0			C
	自動車管制装置	設備一式	0			0
	駐車場設備	機械式駐車設備(ターンテーブルを含む)、料金精 算機、駐車券発行機、カーゲート、フラッパーゲー ト等		0		C
	運搬設備	工場用ベルトコンベア		0		0
		エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降				-
その他の		機等	0			C
設備等	厨房設備	顧客の求めに応じるサービス設備(飲食店・ホテル・ 百貨店等)、寮・病院・社員食堂等の厨房設備		0		C
		上記以外の設備	0			C
		洗濯設備、冷蔵・冷凍倉庫における冷却装置、ろ 通装置、POSシステム、広告塔、ネオンサイン、 文字看板、徳看板、簡易同仕切(衝立)、駐輪設備、 ゴミ処理設備、メールボックス、カーテン・プラ インド等		0		C
		12 × C 25				1

出典:東京都主税局「償却資産申告の手引き」

(担当:原)